	ΔΩ(Σ 2Π20Π (Δ) Δ22Π2Π (Δ) Δ-
日時	令和6年2月28日 (水) から3月8日 (金) まで
出 席 者	富田 孝志会長 (特別委員会委員長)、 大和田野 芳郎委員、 早﨑 保夫委員、
	橋本 ゆかり委員、 橋本 洋介委員、 飯村 恵美理委員、 國分 球子委員、
	相樂 悦子委員、 浅里 和茂委員、 橘 文紀特別委員、 松﨑 昭特別委員
報告事項	1 通学区域弾力的運用制度の申請状況等について
	(1) 令和6年度就学予定者の申請状況等について
	(2) 過大規模校の現状と今後
	(3) 今後の主なスケジュール
	2 郡山市学校選択制実施要領の制定について
議事	・審議事項なし
	・ 報告事 項1・2
1 開 会	令和5年度第2回郡山市学校教育審議会・特別委員会合同会議は、「郡山市学校教育審議会条
	例(以下「条例」という。)」第9条に基づき会長が書面会議と定め、条例第6条に基づき開催
	した。
	委員及び特別委員 11 名のうち、出席者は 11 名であり、条例第6条第2項に規定する過半数
	の出席があるため、この委員会は成立している。
2 議 事	報告事項1(1) 意見聴取
委員及び	・通学区域弾力的運用制度について、周知方法の工夫も年々進められ、多くの方に制度の意義
特別委員	の理解が図られてきていると思います。
からの意見	申請を行う方もメリット・デメリットを考えた上で申請できるように周知が行われている
	と思います。
	・資料のとおり、30名超の申請となっており保護者への認知が進んでいると感じる。
	一方で、例年とあまり変わらない申請数のため、隣接区域にとらわれず、受入校を増加して
	みてはどうか(保護者の勤務先の近隣校等)。
	・隣接区域選択制、特認校制とも当初の目論見通り推移しているように思われます。当分の
	間、この制度をうまく維持していくことが大事であると思います。推測ですが、問題となるの
	は受入校の内部であると思います。
	各教員にはこれまでの指定通学区域のイメージの意識がありますので、教育委員会の施策 のせいで仕事が増える、受け入れた児童生徒の家庭が地元でないこともあり、受け入れてもな
	かせいでは事か増える、支げ入れた児童主徒の家庭が地元でないこともあり、支げ入れてもな かなかなじんでいただけない、家庭が離れているので連絡等に時間がかかるなど、教員の不満
	がなかなしんでいただけない、家庭が離れているので連絡寺に時间がかかるなど、教員の作画 が大きくなることが推測されます。この制度を十分生かすには、受入校の校長先生はじめ先生
	方、保護者の皆様に制度の趣旨を丁寧に説明し、十分にご理解いただくことが必要であると考
	力、休養省の自稼に削浸の趣自を丁寧に説明し、十万にこ珪辨いただくことが必要であると考えます。
	んまり。 教育委員会は、特に受入校と意思疎通を密にするとともに、例えば、受け入れた児童生徒が
	教育安貞云は、特に文人似と思心味通を留にするとともに、例えば、文リ人がに完重主徒が なじむまでサポート教員を配置するなど、教育委員会として受入校を支える手立てを工夫す
	なしむよどりが一下教員を配置するなど、教育安員去として文人代を文える子立てを上大する ることなども一つの方法かと考えます。
	- OCCGCU フvカカルカーである。
	・当分新入生の減少は見込めないので、弾力的運用を維持、活用する必要がある。
	特に小学校入学前に趣旨を周知して、利用者数を維持または増加させる努力が必要。説明資
	料の図は分かりやすいので、もっと活用できると思う。説明資料には、何故このような措置が
	必要なのかが書いてないので、特定の学校への集中緩和のためという説明もあると良い(特に
	他所から転入する人に対して)。
	10710 C70 C70 C70

- ・新1年生28名の申請があり、弾力的運用制度が浸透してきていると考える。 小学校は児童クラブの問題等もあり、働く親には色々と負担がかかると思う。 弾力的運用制度から更にもうワンステップ伸びがあって、働く環境と子供たちの学びがうまく融合できるようにしたい。
- ・申請状況について、了解いたしました。 西田学園については、人口減少期において将来像に不安を持つ保護者がいらっしゃるので はないでしょうか。
- ・弾力的運用制度や隣接区域選択制、特認校制の申請者数の推移を見ると、昨年度とほぼ同じ 人数の申請があり、これらの制度がある程度周知され、利用が図られているのではないかと思 われます。

郡山市学校選択制実施要領も施行されることとなり、本制度がより一層明確に整備されたことで、より多くの方々のご理解がいただけるものと思いました。

- ・現在西田学園では、弾力的運用制度については概ね適正に運用されております。 今後、少数ではあるが高学年の児童の受入れは大丈夫のようです。
- ・一定程度の効果はあるものの、過大規模校の根本的な解消になっていないのは、やむを得ないか。交通費(送迎実費等)の支給など、さまざまなインセンティブを用意する必要もあるのだろうか。
- ・これまでの申請者数の推移を見てみると、極端な変動はないように見受けられるが、地道な 周知活動を続けておられ、引き続きその活動が数値に反映されるよう期待したい。各学校の紹 介文やQRコードを入れた周知用のチラシはとても良く、各学校のHPにおける情報量も多 かったので、PR効果は高いと感じた。

報告事項1(2) 意見聴取

・過大規模校の児童生徒数は、まだ減少にはつながらないので、今後も通学区域の弾力的運用制度の必要性があると思います。

教室等の問題、支援学級数の増加などの課題もあり、少人数指導を選択しなければならない現状を見ると、今現在の制度運用に加え、手厚い人的配置等の対応が必要かと思います。

弾力的運用制度によって、子ども達の学習環境がそれぞれにとって良いものになったらい いなと思います。

- ・弾力的運用制度の継続を必要と感じている。人口動態を考えるむずかしさ。住宅地開発、再開発の計画を注視し、継続を希望します。
- ・資料から、過大規模校のピークは小学校があと2~3年後、中学校が小学校より3年ほど遅れて来るかと思われます。学齢児童生徒数の推移を見る限り、新設校を設置することは出来ないと考えます。したがって、現在の通学区域の弾力的運用を維持しながら、下記のようなことについても検討すべきであると考えます。

(記

首都圏や大都市圏を除けば、郡山市と同様に、全国的に子どもの数の減少に苦慮している自治体が殆どであると考えます。このことを踏まえると、居住地に基づき通学校を指定する現行の制度を見直し改める時期に来ているものと思います。これまで得られた知見をもとに郡山

市教育委員会として、少人数指導の在り方も含め、実態に即した児童生徒の受入れの新たな考え方(試案)を策定し、国や県に提案していく時期であると考えます。

- ・中学校への集中緩和のための措置 (小学校選択時に、中学校も別になるように、等) も必要になってくると思われる。
- ・過大規模校においては、学級数が問題であると思う。特別支援学級の増加は今後もあると思うので、教室等、不公平にならないようにしてあげたいと思う。

小学校の6年間が子ども達の学びの原点であるので、施設管理に不備がないようにと願います。

- ・過大規模校について、当面の間、制度を続ける必要性について了承いたしました。 対象となる地域は、今後も開発の継続が考えられます。より柔軟な制度の運用が求められる のではないでしょうか。
- ・行健第二小学校、富田東小学校、富田中学校とも今後の児童生徒数は増えたり減ったりと、 年度によって異なることが表を見て分かりました。学級数は、少人数指導の実施により維持し ている現状も分かりました。したがって今後も減少傾向となるまでは、行健第二小学校、富田 東小学校を対象にした通学区域の弾力的運用制度の継続は必要であり、対象校については、就 学させたくなる魅力ある特色のある学校であることの情報発信をし続けることが大事である と思われます。
- ・過大規模校については、西田学園は県内初の義務教育一貫校としての学園なので、できれば 1年生~9年生を受け入れて教育指導するのが良いのではないですか。先生方も望んでいる と思います。
- ・(1) から(3) の各校について、児童数の変動に合わせた今後の考え方について、異論はありません。
- ・西田学園は良い学校だとは思いますが、自宅から遠い学校へ通わせるメリットがあまり見えません。「特認校制」とありますが、親も子も特に問題なく学校へ通えると考えている中、わざわざ他の学区への進学は難しい気もします。幼稚園や保育所の段階で西田学園の魅力をもっと身近に感じることが出来ていたら変わっていたかもしれませんが。今後改善されていけたら良いと思います。